

低食塩次亜塩素酸ソーダ納入仕様書

吹田市下水道部水再生室

1. 目的

この仕様書は、下水処理水の消毒に使用する次亜塩素酸ソーダの性状等の適正化を図るために、必要な事項を定めるものとする。

2. 品名 低食塩次亜塩素酸ソーダ

3. 納入品の規格

下表の規格を満足すること。

性状	液体
含有量	有効塩素 12%以上
遊離アルカリ	2%以下
塩化ナトリウム	4%以下

4. 納入予定数量及び1回当たりの納入予定数量

- | | | | |
|-----|----------|--------------|--------------|
| (1) | 南吹田下水処理場 | 139,500kg/半年 | 1.0～6.5 t /回 |
| (2) | 川面下水処理場 | 61,500kg/半年 | 1.0～5.0 t /回 |

5. 納入場所

- | | | |
|-----|------------------|----------------------|
| (1) | 南吹田下水処理場水処理施設 | 吹田市南吹田 5 丁目 35 番 1 号 |
| | TEL:06-6384-5855 | FAX:06-6384-1005 |
| (2) | 川面下水処理場 | 吹田市川岸町 22 番 1 号 |
| | TEL:06-6381-4210 | FAX:06-6383-6512 |

6. 納入期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

7. 納入方法

- | | |
|-----|---|
| (1) | 納入方法はローリー渡しとし、納入日及び数量は、概ね 2、3 日前までに本市から連絡するので適切に納入すること。ただし、土・日・祝日及び年末年始等の場合は協議によるものとする。 |
| (2) | 受入口の形状 |
| | ・南吹田下水処理場水処理施設 塩ビ 50A フランジ（別紙参照） |

・川面下水処理場

塩ビ 50A フランジ（別紙参照）

- (3) 納入時間は原則として、9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。
また、納入時間前に到着した場合は、場内で待機すること。
- (4) 納入時に計量証明書と成分分析表を添付のうえ、各処理場の管理棟事務所で納品書に検印を受け、納入に関する指示に従うこと。なお、納入重量は計量法による証明を受けた計器で測定し、総重量から風袋を引いたものとする。
- (5) 納入に関して、指定する場所に納入することとし、安全面に十分留意すること。なお、納入場所には高さ・幅ともに制限があるので、契約後必ず現地確認に来自ること。
- (6) 受入施設等の取扱いには十分注意すること。納入業者が自己の故意または過失により貸与品又は施設が滅失し、若しくは損傷し、又は返還が不可能となったときは、本市の指定した期間内に代品を納め、若しくは原状に復し、又は損害を賠償しなければならない。
- (7) 工事等により薬品納入方法に不具合が生じた場合は、本市担当者と協議のうえ、納入が円滑に行えるよう対応すること。
- (8) 納入後、速やかに納品書と請求書を送付すること。
- (9) その他、疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ、決定するものとする。

8. その他

契約時に、当該薬品の製品安全データシート（SDS）を提出すること。

以上

南吹田下水処理場

低食塩次亜塩素酸ソーダ
水処理脱臭用受入口

低食塩次亜塩素酸ソーダ
水処理減菌用受入口







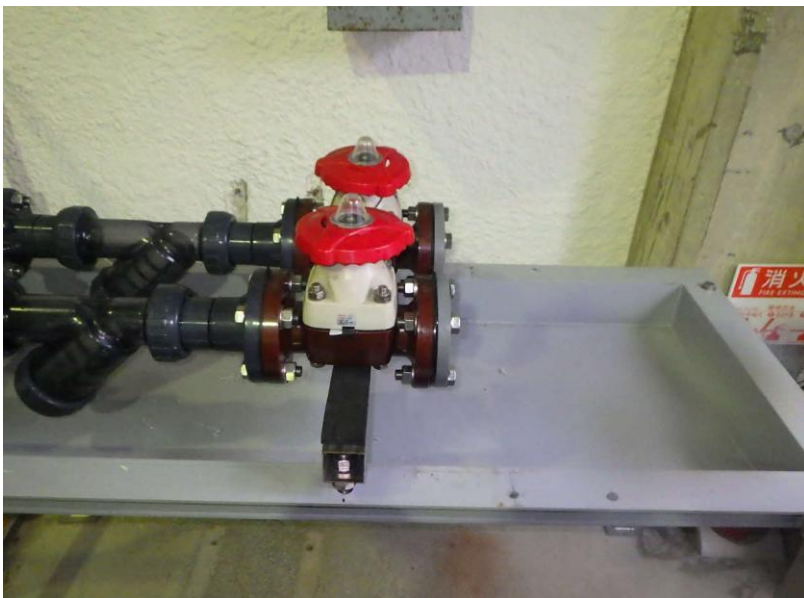
次亜塩素酸ソーダ

受入口 50A

南吹田下水処理場

水処理施設

水処理滅菌用



次亜塩素酸ソーダ

受入口 50A

南吹田下水処理場

水処理施設

水処理脱臭用



次亜塩素酸ソーダ

受入口 50A

川面下水処理場



1号次亜塩素酸ソーダ 受入口



2号次亜塩素酸ソーダ 受入口